

再就職援助計画書記入に際してのポイント

再就職援助計画書とは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（高齡法）に基づき、事業主が離職予定者に対して行う再就職援助措置の内容を具体的に示すとともに、離職予定者の職歴や職業能力等を整理することによって、離職予定者が早期に円滑な再就職を実現することを目的として作成するものです。

作成する際には、予め離職予定者の再就職及び在職中の求職活動に関する希望を十分に聴く（高齡法施行規則第6条の4第3項）とともに、記載例を参考にしつつ、以下の点に留意して下さい。

「求職活動に関する本人の希望」欄

再就職に向けた求職活動を行うに当たっての離職予定者本人の希望について、本人の意向を確認しながら、できる限り具体的に記入して下さい。

「事業主が行う予定の再就職援助措置」欄

(1) 「措置の種類」については、「措置の具体的内容」に対応する項目（イ～へ）に をつけて下さい（複数回答可）。

(2) 「措置の具体的内容」については、事業主が本人に対して行う再就職援助措置について、期間や日数等も含め、できる限り具体的に記述して下さい。

「職歴・実績等」欄

(1) 職歴については、入社以降の職歴を列挙するとともに、離職予定者の職業能力を示すことに有用であり、求職活動に資するよう、主要な職歴をピックアップし、主な業務や実績を記入して下さい。

なお、記入例では、直近の職歴から順に遡って記入した例を示しています。

(2) 個々の職歴については、在籍した部署名のみを記入するのではなく、その部署で離職予定者が担当した業務内容及び実績等をできる限り具体的に記述してください。

(3) 会社の概要について、事業内容、資本金、従業員数、事業所数を記入してください。

(4) 離職予定者の離職時の年収を総支給額ベースで記入してください。

「資格及び職業能力の記録」欄

(1) 資格、講習等については、有している免許・資格だけではなく、講座等の修了履歴についても記入してください。

(2) 免許・資格等のほか、特筆すべき職業能力を示す事項がある場合には記入して下さい。

「就職を希望する職種・条件等」欄

(1) 希望職種については、職種及び具体的な仕事内容を記入して下さい。

(2) 希望条件については、賃金及び勤務地を記入するほか、その他に希望する労働条件（勤務時間や勤務形態等）がある場合は、その旨も記入して下さい。

() なお、雇用保険法施行規則第102条の5第6項第1号の規定による再就職援助基本計画書を作成し、公共職業安定所の長に提出した場合は、当該再就職援助基本計画書（写）を添付し、「別添の基本計画書に掲げる措置を行う」と記載することができます。

ただし、当該離職予定高年齢者に対して、個別に講じようとする措置については別途記入して下さい。